

令和3年度 第10回定例(12月)教育委員会議 会議録

令和3年度第10回定例教育委員会議が、令和4年1月27日(木)午後2時00分に役場第5会議室に招集された。

議 事 日 程

- 第1 開 会 午後2時00分開会
- 第2 教育長挨拶
- 第3 令和3年度第9回議事録の承認 承認
- 第4 教育長活動報告(別紙資料)
- 第5 報告事項
- 報告1 令和3年度猿払村教育支援委員会の審議結果について 了承
 - 報告2 令和3年度教育委員学校訪問の結果について 了承
 - 報告3 市町村立学校職員の令和4年1月1日昇給における給与決定手続きについて 了承
 - 報告4 令和3年度各学校卒業式及び令和4年度入学式日程等について 了承
- 第6 審議事項
- 審議1 猿払村教育委員会委員定数条例の制定について 承認
 - 審議2 区域外就学児童について 承認
- 第7 活動計画 令和4年1月28日(金)～令和4年2月22日(火)までについて 了承
- 第8 協議事項
- 協議1 令和3年度 第1回総合教育会議の開催について 承認
 - 協議2 次回教育委員会議の開催について 承認
- 第9 閉 会

午後3時00分閉会

議事録署名委員

原 本 署 名 済

議事録作成職員

教育次長 阿部 孝好

第10回定例(1月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長職務代理者	桧物 誠
	委 員	榛澤 弘章
	教 育 長	眞坂 潤一
〔欠席委員〕	委 員	近野 由恵
〔出席職員〕	教 育 次 長	阿部 孝好
	教育次長補佐	鈴木 淳司
	教育指導員	浅野 孝一

○阿部教育次長：皆様ご苦勞様です。それでは『第10回猿払村教育委員会議』を開催いたします。教育長よりご挨拶致します。

○眞坂教育長：どうもご苦勞様です。ご承知の様に、いよいよ宗谷でもコロナのオミクロン株のほか？猛威を振るってしまして昨日も46…45人だったかな。今日確認されるだけで52人ということで、まだ増えそうな気配であります。お陰様で猿払村の学校に関しては、その後影響も無く今、通常通りの授業形態をとっております。一部先生が休んでいる学校もあるんですけども、今月末には復帰できるというふうなことも聞いております。委員の皆様についても、いくら注意しても罹る時は罹るんでしょうけどもくれぐれも感染しない様に十分普段から感染対策の方をお願いしたいなというふうに思っております。学校が始まりまして一週間ちょっと経ちました。始まってからは吹雪だとかそういう関係での学校の臨時休業等はまだ無いんですけども、今年の冬はなんとなく風が強かったり雪が多かったりという状況もありましたので、今後も十分注意しながら、子ども達の安心安全な通学体制は確保して参りたいという思いでおります。今日は報告事項、それから審議事項等用意しておりますので、これから次長の方で進めさせていただきたいというふうに思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○阿部教育次長：続きまして、前回、『第9回の議事録の承認』をいただきたいと思っております。ご確認いただけていたかと思っておりますので、署名の方よろしくお願いいたします。

《各委員署名》

それでは続きまして4番『活動報告』です。教育長より行います。

○眞坂教育長：それでは資料1ご覧下さい。主なものだけ概要について報告をさせていただきます。12月24日から今日までの活動の内容でございます。村内の各学校については12月24日に各校終業式。25日から冬季休業という形で始まって1月17日まで冬休み。24日間の冬休みと26日間の夏休みで夏冬合わせて50日ということで、夏休みが26日とった関係で冬休みはいつもよりは1日短い24日という形になっております。12月29日から1月3日までの間、6日間ですけども、学校を完全に閉庁しております。6日間の閉庁日を設けております。それから、1月3日の日ですけども、今年は成人式なんとか実施を出来ました。新成人31名出席予定の方全員出席で行えて大変良かったなと思っております。コロナが急激に拡大し始めたのは、この一週間ぐらい後かなということですので、タイミング良かったなというふうに思っております。1月7日ですけども、6日から役場始まりまして、この日にコロナウイルスの感染症対策本部ということで午前中から行っております。村外での感染者が一応確認されたということ踏まえての会議招集でありました。それから、ご挨拶の中でもお話ししました通り12・13日と暴風雪警報発令されまして、道路も封鎖になりましたし、教育委員会に関係する施設についてもこの2日間休館にしています。1月14日には、委員さんも参加していただき

ましたけれども、管内の教育委員研修会ということで、Web という形で研修の開催をさせていただきました。主催は管内の教育委員会連絡協議会が主催になっているということで、例年実施しているものですが、町村持ち回りの形でやっているんですけれども、コロナの関係で Web という形態を取らせていただきました。1月15日です。社会教育事業で、書初め体験教室ということで、農村環境センター会場に行いました。15人の小学生が参加して下さいました。16日の日曜日ですが、急遽、村内で再び陽性反応が出た方が発生したと。しかも、学校関係者ということで、対策本部の招集があって、それ終了後ですね。臨時の校長会議を Web で開催をしております。18日、この日に各学校始業式ということで始まっております。学校関係者で感染者は出たんですけれども、同じ学校の児童の中にも、教職員も濃厚接触者が確認されないと。休み期間中だったものですから、確認されないということで学校については通常通り始業式を行っております。それから、1月19日から来年度に向けての予算査定が始まりました。今日の午前中、昼までかかって、この会議の後も今度は投資的経費の査定ということで、されているところです。例年にも増してなかなか厳しい予算査定の内容になっております。1月19日からはナイタースキースクール開始しております。月曜日からの予定だったんですけど強風の為月曜日は中止して、水曜日に最初のスクールの開催しております。それから、21日から15日に行いました書初め体験教室の作品等を役場下のホールで今展示をしております。お帰りの際は時間がありましたら子ども達の作品ご覧いただければというふうに思います。それから、21日の15時45分からは教育情報セキュリティポリシー研修会ということでGIGAスクール構想もさることながら情報教育に関する守らなきゃいけない事項だとか、そういった勉強会をこの日は教職員を対象に行っております。1月24日から再び感染症が広まりつつあるということで、社会体育施設を当面の間休館ということで、防災の放送でもご承知とは思いますが、この日から当面の間休止ということで、放送を流させていただいております。この日も朝からびっしり対策会議が行われております。後は本日の教育委員会議という流れになっております。私からは以上です。

○阿部教育次長：はい。すいません。ちょっと修正もありましたので、補足をさせていただきます。先ず、1月16日のですね、コロナ感染症対策本部。先ほど教育長からもお話ありました通り、学校の先生とのお子さん、最初にお子さんの感染が判明したということで、保護者の教員のお母さんについては濃厚接触ということで特定をされましたが、冬休み期間中でしたので、濃厚接触者は家族のみと言うことで、このお二方は自宅にて療養ということで兄弟のお子さん、小学生と保育所の園児さんだったんですけど保育所の登所も無いということなので、学校も保育所も通常通り行ってはいるんですけども、そういうお休みが発生したということになっております。その中で、ちょうど明日まで今の濃厚接触者の10日間ですとか、この方たちから適用されています。発症した方は10日及び症状経過後72時間ということで、定められておりますので、来週から職場復帰及び子供さん達もちょっと様子を見て月曜日から登校ということになっています。ただですね、この24日の発生の際は、告知放送で病院関係者2名を含めた4名ということで発表されたのはこの件になります。それを受けて村内の感染拡大の兆候が見られるということもあって、この対策本部を開催して、順番もしかすると逆になってしまうんですが、施設の休館をこの中で決定させていただいたところです。で、委員の方にはですね、施設の休館のお知らせはFAXの方ですいません。事後になってしまいましたが承認いただきたいということで、お知らせをさせていただいたところです。ということで、それに関連する学校の活動についても対策本部の要請を受けまして、で、まん延防止が今日からですね、今日からまん延防止期間に入って対策を強めるということになっているんですけども、村内の学校についてはこの25日の時点からですね、施設の休館に合わせてスキー授業だとか校外での活動すべて中止しております。中学校の部活動も文部科学省、道教委の方からは中止しなさいという要請はないのですが、活動を厳選しということで指示が

ありましたので中学校と協議した結果、毎日ではなく、週1回ないし2回と、全部活を一斉にやるのではなく、今日は何部、明日は何々部ということで、なるべく放課後の人数を少なくするというので、対応いただいております。諸々のこの時期は一日体験入学ですとか行事があるんですけども、一旦この期間については見合わせましょうということで、可能な限り会議ですとか研修の集まる場面については Web、延期といったリスクの低減を図ることとしております。やむを得ず集合する場合についてもこのように間隔を広げて、距離を保った中で開催して下さいということを確認しております。で、この1月24日、対策本部8時から・・・すいません、これ8時30分の誤りです。で、その後10時から臨時校長会議を開催して、この学校の取り扱いを決めさせていただいております。一応この段階で、設定する期間についても、当初は先にまん延防止期間が決定されていましたが他の都道府県でいきますと2月13日まででしたので、北海道も追加になる見込みだというのはこの時点で分かっていたんですけども、結果的2月20日までの期間になりましたので、まん延防止期間よりは短くはなるんですけども、それにしても施設の休館の要請がない中での決定ですので、これまでの事例からすると長めの設定になっています。ただ、このとき早めに決定はしたんですが、結果的には村内もそうですし管内についても猿払村は若干、感染者の状況はいい方かなという感じです。稚内ですとか利尻富士ですとか、ほかの他市町では軒並み施設の休館については続々と決めだしておりますので、そういう意味では対策は間違っていないのかなということでは思っております。これ2月13日までとしておりますが、まん延防止期間のまだ最中ですので、2月13日の前の時点で延長することは可能性としてはあり得るかなと思っております。状況が改善出来ていけば、この通りかなと思うんですけども、ちょっとそういう含みもありますので、ご理解いただければなと思っております。施設の休館は一応、当面の間ということで2月13日までとはしておりません。ただ、目安として今のところ2月13日まで施設を休館しますので学校の活動についても同じ期間、対策を図って下さいということにしておりますので、2月8日に校長会議がありますので、その状況を踏まえて、一旦、2月8日の会議で協議して20日までにするか、もっと、もしかすると長くするかという様なお話しをすることとしておりますので、一応、村民に周知されているのは、当分の間となっておりますので、委員さんには2月13日ごろまでぐらいだなということをご認識いただければなと思っております。すいません。活動報告の補足でした。それでは、『報告事項』5番に移りたいと思います。まず、資料2番です。『教育支援委員会の審議結果について』ご報告したいと思います。教育支援委員会、計3回年内に開催しまして、来年度就学及び在籍児童の方についても、新年度からの学級の就学について、検査結果を基に協議をしまして、こちらに載せている方が来年度特別支援学級に就学ということ、この支援委員会の中で決定をさせていただいております。新入学児童については3名、特別支援学級への就学ということで決定しております。で、下の2名について、先ず4番目の児童については、現在5年生の普通学級に在籍する児童ですが、6年生に進級するに当たり、特別支援学級に入級。転級という形になります。で、一番下の方につきましては、現在小学校6年生ですが、現在も特別支援学級に在席しておりますが、中学校の進学にあたってそのまま特別支援学級に入級という形になります。ご報告させていただきます。続きまして、資料3番です。すみません。本来はこれ前回の会議で報告すべき内容ですが、完全に漏らしてございまして遅れてしまったことをご詫言させていただきます。10月28日と月を跨いで11月22日に行いました教育委員さんの学校訪問の結果、チェックリストも作成していただいた中で、まとめた資料となっております。それぞれ10月28日については浅茅野小学校、浜鬼志別小学校、鬼志別小学校と。11月22日については知来別小学校と拓心中学校ということで、それぞれ訪問して、それぞれ授業参観と管理職との懇談ということで教育委員さんに学校現場の実態。今年は特にiPad導入元年という事で、ICTを活用した授業の取り組みを中心に学校の授業を参観いただいたというところで、委員さんの感想も見た中で、苦勞している様子ですと

か上手に活用されている様子が記録からも伺っております。最後の一枚物についてはそれを受けた学校へのお礼と、裏面にはそれぞれの学校の特徴、参観した中での感想ということで各学校の方にもお返しをしているということ、この資料をご確認いただいて今年の学校訪問の総括ということで、させていただきたいと思っております。で、早速、このICT、iPadの関係については、この臨時休業ですとか学級閉鎖の際に、もう既にオンライン授業ということで、昨年も報告していた事項かと思うんですけども、昨年発生した学校関係者のコロナの感染で当該学校の1学級が2週間学級閉鎖を行ったんですが、その際にもオンライン学習ということで、早速活用しております。今後もどんどん増えてきてしまうのかなということで、もう既に、そういう状況が猿払村でも始まっているということをご承知おきいただければと思います。はい、続いて報告の3番ですね。資料4番になります。『学校職員の4月1日昇給に掛かる給与決定手続きの実施について』ということで、これまで何度もお話しさせていただいております先生方のボーナス年2回のボーナスの際、そして年1回定期昇給ということで給与の水準が上がる定期昇給があるんですが、定期昇給につきましても成績区分によって通常、表の中で、4つ上がりますというのが一般的ですけども、成績優秀な方は6。特に優秀な方は8と昇給する幅が変わってくるということになります。それで、猿払村の上位者。成績優秀な方の割合はこの人数ですよということで、示された人数が真ん中の表の一番下にあります校長先生は4人と。ごめんなさい。これは対象人数ですので、配分人数は、校長先生優秀な方を1人選んで下さいと。教頭先生も1人選んで下さいと、一般の先生は7人と。で、初任の先生は5人。優秀な方を決定できますということで、それぞれこの人数を決定させていただいております。今回1名ですね、このDということで、やや良好でないという教員が1名おりますが、ちょっと病気等々の理由で4分の1以上の日数を勤務していない先生がおりましたので、こちらのやや良好でないというD判定がなされたという結果となっております。こちらは、毎回の事になりますが、この様な形で先生方の昇給についても決定されると、そして、このような人数で決定されていますということ、ご報告をさせていただきます。続いて、報告の4番になります。3番となっておりますが、4です。『令和3年度、各学校卒業式と令和4年度、来年度の入学式の日程について』です。次第の方すいません。修正をいただきたいと思います。資料5番になります。各学校の卒業式については日程に若干差があります。3月19日の学校が、鬼小、浅茅野小と。知来別、浜鬼小学校については3月20日と。拓心中学校については3月13日と。入学式については、いずれの学校も4月7日と。小学校が午前中、10時からと。中学校については13時30分からという形になっております。で、いつも一昨年の年度でいきますと、委員さんに教育長が回れない学校の祝辞のお願いをさせていただいたところですが、今回も残念ながら縮小。卒業式、入学式ということで来賓は基本なしということで確認をさせていただきますので、メッセージを届けるだけという形になってしまいます。それぞれ卒業式も入学式も確かコロナが流行った初年度については、在校生なし、来賓もなしと。保護者も2名までということで大変寂しい卒業式だったんですが、今は可能な限り在校生も入れる形をとっております。学校の体育館によって間隔がなかなか取れなかつたりしますので、特に鬼志別小学校はそうですけども、在籍児童を例えば5年生、4年生に絞るだとか各学校工夫をした中で、在校生についても出席をする予定になっております。余裕がある学校については全校の児童が、参加した中で卒業生を送り出すという卒業式スタイルになっております。で、保護者については2名までの参観という形になろうかと思っております。このようにまた、これで3回目ですね。祝辞が無い卒業式、入学式となってしまいます。報告事項は以上です。ご質問ありましたら一旦、お受けしたいと思います。いかかでしょうか。

- 桧物委員 : いいですか。コロナ関係で学級閉鎖になったところで、オンラインでの授業、これは授業が成立したということでカウントされるんですか
- 阿部教育次長 : されません。

- 検物委員 : されないんですか
- 阿部教育次長 : これもまたおかしな話なんですけども、昨年の12月に行ったオンライン学習については1・2年生の学級が全員濃厚接触者になったということで、2週間の学級閉鎖になったんですね。それでオンライン学習ということで担任の先生が、子供がいない教室の中で、板書して子ども達にあのオンライン会議の状態に参加してもらいながら授業を進めたということなんですけども、今の制度上オンライン学習は授業にカウント出来ないんですね。それでも学びを止めてはいけないということで、休みの期間については学習をさせて、オンラインで学習をさせて子ども達が不規則なリズムにならないようにですとか、家庭学習の補完あくまで今の制度上は授業ではなく、家庭学習の補完をするために、オンライン学習をして下さいということなので、あくまで休みは休みなんで、その時間を逆に取り戻さなきゃならないことにはなるんですけども、まだ、制度が追い付いていないと。それはまだ認められてはいないんですけども、やれやれという状態がもう、再三言われているので、学校の方ではもう、まだ学校差はあるんですけども、オンライン学習はどの学校でも始められるように準備はして、課題も見付かっているところなんですけども、そのような状態になっております。
- 検物委員 : そうすると、例えば土曜日に学校を開くだとか、放課後に行うとかそういう対策をこれからする?
- 阿部教育次長 : 学級閉鎖したのは1・2年生の学級なんですけども、もともと授業の時数というんですけども、標準時数といってこれだけは絶対やって下さいという数字があるんですけども、それよりどうしても全体の授業時数は多めに設定はしているんですよ。というのは冬コロナではなくてもインフルエンザでの学級閉鎖でしたり、また、吹雪で行けないということもあるので、ある程度、何日か休みになっても大丈夫な授業時数を組んでいますので、その中の範囲で収まるのであれば、2週間仮に休みになっても授業の追加はしなくてもいいんですけど、昨年ですね、1ヵ月とか休みになったときに、夏休み冬休みを短くしたりですとか、中学校については7時間授業をやったりだとか、あれ、違いましたかね。いろんな工夫で、長期休業を短くしたり、行事に充てていた時間を行事を取りやめて授業をやったりだとかということで回復はしていかなきゃならないんですけど、余り長くなって一昨年のようなことがあれば、そういう場面も出てきます。ただ、今回はまだそこまではいっていないと思いますが、もし、標準時数を下回っている状態であれば、どこかの時点で、もしかすると1・2年生だけ春休みに入っているけど、ちょっと登校してねっというようなこともあり得るかもしれません。
- 検物委員 : はい、分かりました。
- 阿部教育次長 : なので、これ以上は出ないで欲しいなと思っているところなんですけど。こればかりは分かりません。稚内市内は小学校も軒並み学級閉鎖が勃発しているという情報が入ってきていますので、今後も注意していきたいなと思います。それでは『審議事項』6番になります。まず、一つ目です。資料6番ご覧いただきたいと思います。委員の皆さんにはお詫びも含めてですね、今、ご存知の通り、宮川委員さんが辞任されて以降、3名の委員さんでこの教育委員会議を進めさせていただいておりますが、4人目を見つけることがもう叶わないと。なかなかやっばり、この人口規模の中で4人を確保していくのが難しいという判断に立ちまして、この3名。今いらっしゃる委員さん3人を定数としたいと、要は4人から3人に変更したいと。これはそもそもいいのか?というところなんですけど、この地方教育行政の組織に関する法律で、町村の教育委員については4人とするということが決められております。但し、町村。市ではなくて、町や村の教育委員については2人以上とする条例を作ることによって、2人以上でいいという規定が実はあるんですね。それで、4人目の方を教育長とも相談しながら決めなきゃねっというのをずっと宮川委員さんが辞められてから話をしていたのですが、なかなか打診しても受けてくれる方もいなかったというところもあります。で、いろいろとこう調べていく中で、実は中頓別町だったり3人にしているところも。既に実は私が調べた中ではやはり人口規模の小さい村でしたり、町については3人の委員

さんに既にしてある自治体が道内でもかなりあるということが把握出来まして、もしこの3人の方のどなたかが辞めて、これから2人探すのはもう至極困難であるということもあります。なんとか今3人の皆さんに出来るだけ続けていただきたいという思いも込めまして、委員を3人とするという条例を作らせていただいて、欠員状態を解消したいというのがこの条例の提案の経過となっております。北海道の中で1つだけ自治体で、2人のところもあったんですけど、2人なので、もう1人が欠けたら成立しないということにもなるんですけど、3人の委員さんとしてほしいということで、なんとかご承認いただきたいというお願いです。基本今の状況と何も変わらないんですけど、委員さん1人に係る割合が、4分の1ではなく3分の1ですので、お分かりかなと思うんですけども、負担を強いることになるので・・・苦渋の判断ではありましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。すいません。こちらは、承認いただけるということによろしいですかね。

○委員一同 : はい。

○阿部教育次長 : すいません。よろしくお願ひいたします。

○検物委員 : この条例はいつからでしょうか。

○阿部教育次長 : これを3月の議会上げたいという内容になっています。本当はもう一つ、3月の定例議会上げる条例がもう一本あるんですけども、作業が間に合っておりませんので来月に提案させていただきたいと思ひますが、体育施設の条例で、もうご存知の通り、昨年の段階でプールがなくなっております。条例上まだ残ったままになっておりますので、プールを廃止。条例から削除するということと、それから山村広場、球場の横に運動場があるんですけども、ほぼ一部の団体がなんとかだましまし使っているんですけども、昨年鬼志別小学校のグラウンドが改修されましたので、そちらの環境が良いということで、そちらに移る段階で、もう役目を果たしたかなというところなんです。古い遊具も撤去しました。プールと山村広場の条例の規程を廃止することと、併せて生活改善センターが4月から休館、無くなるということになりまして、それで、それだけであれば影響は無かったんですけども、実は、お寺の檀家さんは葬儀をお寺でやったり、地域の集会所でやったりするんですけども、鬼志別に限った話になるのかも知れませんが、大きな葬儀でしたり、宗教上お寺で葬儀が開けない方というのはやっぱりどうしてもいらっしゃる場合に、今までは生活改善センターで葬儀行っていたんですけども、その場所がなくなるという事で、そのまず第1候補として上げられたのが農村環境改善センター。バトミントンとかやるスペースに祭壇を組んで、椅子を並べて通夜、葬儀を行う場合が想定されるという事で、それをした場合の料金設定が今の規程ですと無いということですので、それを想定した料金を加える改正をちょっと今行いたいという点を来月させていただきたいと思ひております。内容についてはそのような条例を上げさせていただきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。審議の2番です。資料7番ご覧いただきたいと思ひます。『区域外就学』ということで基本、住民票、住居のあるところの校区に子供たちは就学をするという決まりになっておりますが、特別な事情がある場合この区域外就学ということで住所地がないところの学校に通うことが出来るということになっております。許可申請が上がってきましたので、こちらを承認いただきたいということなんです。今、既に通われている学校にそのまま通いたいということで、ちょっと家庭の事情で旭川市の方に住民票を一時的に移すということのようですが、実際の住居は変わらないということなので、一旦、旭川へ行ってまた戻ってくるということではなく、そのまま在席している学校に通いたいということで、これまでも認められている事案でありますので、許可をしていきたいということ考えております。これは事前に提出することはできませんでしたので、もう3学期始まっておりますので、住民票の移動上は1月14日ということで、既に3月期始まっておりますので、引き続き在学しています。また住民票が戻ってくればこれは解消されるということですけども、この様に区域外就学のお願ひがありましたので、ご承認をいただきたいということで提案させていただきました。は

い、2つ合わせてよろしいですかね。こちらについては問題ないかなと思います。よろしくお願ひします。それでは7番の『活動計画』、当面一カ月の予定をお話しさせていただきたいと思ひます。資料8番ご覧いただきたいと思ひます。本来であれば、もっと予定がびっしりあってもおかしくない月ではあるんですけども、軒並み予定していた事業は中止ということで、今確定している予定はこのぐらいになっております。特に2月13日にまでの予定がほぼ軒並み無くなってしまいましたので、大体Web会議ですとかそういったものぐらいになってしまっております。そして今日の1月27日。この会議が終わった後、予算査定ということで、来年度の予算の大体骨格がここで確定するかなというところになります。それで、この中では、ちょっと年間の予定とは異なってしまいますが、2月の22日、村長交えた総合教育会議。その終了後に定例教育委員会議ということで、本来その前の週の金曜日に設定をさせていただいていたかなと思ひんですけども、村長の都合が悪いと、別会議が入ってしまったということで、22日でご案内をしたいということで考えております。関連しますので、8番の『協議事項』です。協議1番は、『総合教育会議の開催』ということで、2月22日14時と、協議の2番としては、次回教育委員会議同じく22日の15時からということで、設定をさせていただきたいと思ひますが、ご都合の方よろしいですかね。時間は問題なければ14時と。終了後、教育委員会議ということで、開催をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。今日の議題は以上となります。全体を通してご質問等ございましたらお受けしたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。次回、会議の提案する内容も沢山あると思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。無ければ閉じたいと思ひます。はい。お疲れ様でした。ありがとうございました。

○眞坂教育長 : ありがとうございました。

《終了》